

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成26年3月4日)

- 1 公募書道展全日展における鳥取県知事賞について

【文化政策課】・・・1ページ

文化観光局

公募書道展全日展における鳥取県知事賞について

平成26年3月4日
文化政策課

2月28日、公募書道展「全日展」について作品のねつ造が判明しましたので、鳥取県知事賞の対応につき改めて報告します。

※「全日展」：任意団体の「全日展書法会」（前会長・龍源齋大峰、東京都豊島区）が主催する全国公募書道展。1973年（第1回）開催以来、書道を中心に水墨画や篆刻を募集。平成25年度は11月26日から12月3日まで東京都美術館で展示を実施。

1. 報道の経過

- 2月10日 朝日新聞特別報道部から全日展鳥取県知事賞の公募数ねつ造の疑いがあるとの連絡あり。
- 2月15日 朝日新聞が「全日展架空人物に知事賞」「知事賞偽名使い回し」と報道。関係者の証言として、過去3年で23県知事賞受賞者が架空人物と報道。応募者数の水増しも判明。
- 2月16日 報道各社から全日展の架空人物知事賞交付に関し相次いで報道。
- 2月28日 **朝日新聞「架空作品は私が／全日展の前会長明かす」。前会長龍源齋大峰自身が架空作品を書いていたと証言。**

2. 県としての事実確認の経過

(1) 全日本書法会とのやりとり

- 2月10日 全日展書法会事務局に対し事実確認を行ったところ、以下の回答があった。
 - ・鳥取県在住者への知事賞交付は事務方のミス、顛末書を添付したうえで書状を返却する
 - ・昨年度以前の交付については書類紛失のため不明
- 2月12日 全日本書法会から本県に対して「第41回（H25年）全日展鳥取県知事賞についての報告書」及び「全日展に関する書類紛失説明書」が送達される。
 - ・2月7日付で本年度鳥取県知事賞の取消処分を行い、賞状を返送した
 - ・過去の書類については誤廃棄したため確認取れない（これ以後、連絡とれず。）

2月28日 文化庁に対する前会長の報告内容

- ・平成25年度の16県分（鳥取県含む）については「自分が書いた」架空出品
- ・平成24年度以前は書類が残っておらず、事務員死亡につき不明
→文化庁は前会長に対し、第三者調査機関を設置した上での事実の再調査を要求

3. 県の対応

(1) 事実確認の経過

- ・昭和61年（第14回）以後、知事賞を交付。記録の残る過去10年分を調査（H16～25）
- ・平成16～19年度分について、記載連絡先に対し電話で本人確認済み
- ・平成20～25年度分について、受賞者名より、鳥取県書道連合会に会員の有無を照会。該当なしと回答あり（住所記載のある20、21年度分について架空地番であることを法務局で確認）

(2) 全日展書法会に対する行動

- ・2月17日 抗議文書を前会長へ伝達
「事実公表と謝罪を求め実体のない知事賞を取り消す。次年度以後の交付を見合わせる。」
- ・2月25日 知事賞状が返還された平成25年度知事賞を取消し。
受賞者が確認できない平成20年度～24年度の知事賞について、証拠書類の提出を書法会に求める文書を送達（3月6日までに示すことができない場合は取消しを行う。）
- ・2月28日 過去6回分（平成20年度～25年度）の知事賞を取消し、改めて謝罪を求める旨、書法会へ電話通告。

(3) 知事賞交付手続きの見直し

- ・知事賞交付に際し、賞決定者の氏名・連絡先の確認できる資料提出の徹底を求める。